

東藤沢地域包括支援センター

《運営・処遇方針》

【私たちの使命】

東藤沢地域包括支援センターは、法人の理念と基本方針に基づき、入間市より委託を受けた事業所として公益性・地域性・協働性の視点を心掛け、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域の保健、医療、福祉サービスの向上を図り、包括的に支援すること、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域にある様々な資源（保健・医療・福祉）などを活用し、地域包括ケアシステムの構築を目指していくことが使命であると考えています。

【私たちが提供できる価値】

《主任介護支援専門員》

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるよう、できることはできる限り本人が行い、自身の生活機能向上に対する意識を引き出し、要介護状態になることを予防していくための支援を行います。

また個別地域ケア会議を開催し、介護支援専門員、専門職と情報を共有し連携していきます（年3回の開催を予定）介護支援専門員が抱えているケースについて、具体的な支援方針を検討し、助言、同行訪問を行います。

さらに認知症高齢者の増加や多様化する高齢者の生活に対し、主治医、介護支援専門員等と連携し、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、継続的にフォローアップしていきます。

《社会福祉士》

認知症等により判断能力が低下し、適切に介護保険サービスの利用や金銭管理、法律行為が難しくなってきた場合には、成年後見制度の利用を検討し、必要であれば申し立て支援を行います。高齢者虐待防止と早期発見に取り組み、通報や相談を受けた場合には高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律及び入間市高齢者虐待マニュアルに基づき、行政と連携を図り、適切な対応を行います。

《看護師》

認知症になっても暮らしやすいまちづくりのために認知症サポーター養成講座等の周知、開催及び開催普及啓発活動を推進していきます。

コープみらい西南ブロック、チームオレンジ等と連携し、介護者家族相談会や認知症カフェを開催していきます。

チームオレンジいるま、キャラバンメイト等の情報提供を行うと共に、必要に応じてチームオレンジいるまの活動につなげていきます。

《生活支援コーディネーター》

誰もが暮らしやすい地域を目指し、行政、関係機関、地域住民組織と連携し、高齢者の社会参加の居場所づくり、担い手づくりに取り組んでいきます。

個別地域ケア会議開催から抽出された地域課題をテーマに年1回の圏域別地域ケア会議の開催を目指していきます。

【年度終了時の展望】

高齢者本人だけでなく家族も障害を抱えている、生活に困窮している、認知症や精神疾患等により介入が困難な高齢者等がいる、高齢化による担い手不足といった課題が生じています。

また高齢化による担い手不足も深刻であり、行政、介護サービス事業所、医療関係者、民生委員などの多職種多機関との情報共有を心掛け、解決に向けて取り組んでいきます。

昨年度同様、感染拡大の動向に留意しつつ、今後も手洗い、うがい、マスクの着用、職場の消毒といった感染症予防対策を行っていきます。